○九州地方整備局告示第五十九号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年三月三十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十八年三月三十一日　九州地方整備局長　鈴木　弘之

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
二百二十四号	鹿児島市古里町一〇五番一から同市古里町二五番一まで	九州地方整備局及び同局大隅河川国道事務所

○九州地方整備局告示第六十号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年三月三十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十八年三月三十一日　九州地方整備局長　鈴木　弘之

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　十号及び三百二十六号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
延岡市北川町長井字竹瀬五一四番一から同市北川町長井字坂本五二八八番一まで	前	A 五・〇七～六三・〇〇メートル	〇・七五五キロメートル	上記A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後	B 一二・四三～五七・六五	〇・六八三	
		B 一二・四三～四六・九一	〇・六八三	

(四) 図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局延岡河川国道事務所

○九州地方整備局告示第六十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十八年三月三十一日　九州地方整備局長　鈴木　弘之

一　施行者の名称　長崎県住宅供給公社

二　都市計画事業の種類及び名称　平成十年建設省告示第二千百十一号長崎都市計画新住宅市街地開発事業諫早西部新住宅市街地開発事業

三　事業施行期間　自平成十年十二月十一日至平成三十五年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　変更なし

使用の部分　なし

○北海道開発局告示第百二十九号

次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年三月三十一日から三十日間一般の縦覧に供する。

平成二十八年三月三十一日　北海道開発局長　本田　幸一

路線名	北海道横断自動車道黒松内北見線			
道路の区域				
区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	
北海道常呂郡訓子府町字開盛三二六番四から同町字開盛三二七番二まで	前	五九・九二～八一・四九メートル	〇・一三二キロメートル	
	後	五九・九二～一二七・三二	〇・一三二	
図面縦覧場所	北海道開発局及び同局網走開発建設部			

○北海道開発局告示第百三十号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年三月三十一日から二週間一般の縦覧に供する。

北海道開発局長　本田　幸一

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　三十六号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
北広島市大曲八一〇番二から同市輪厚四三二番一地先まで	前	五二・八五～九六・九四メートル	〇・二三四キロメートル
	後	五〇・二四～九六・九四	〇・二三四

(四) 図面縦覧場所　北海道開発局及び同局札幌開発建設部

○北海道開発局告示第百三十一号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年三月三十一日から二週間一般の縦覧に供する。

北海道開発局長　本田　幸一

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　二百三十号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
北海道瀬棚郡今金町字花石一番三地内	前	一〇・九三～一三・二一メートル	〇・〇〇一キロメートル
	後	一〇・九三～一三・二一	〇・〇〇一

(四) 図面縦覧場所　北海道開発局及び同局函館開発建設部

○北海道開発局告示第百三十二号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年三月三十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十八年三月三十一日　北海道開発局長　本田　幸一

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　二百七十三号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
北海道河東郡上士幌町字上士幌東三線二四五番一〇三から同町字上士幌東三線二四七番一二まで	前	二三・二八～三七・五八メートル	〇・一四九キロメートル
	後	二〇・二二～二四・七一	〇・一四九

(四) 図面縦覧場所　北海道開発局及び同局帯広開発建設部